図書館年報



平成**24年度** (2012.4~2013.3)

三郷町立図書館

目 次

Ι		\equiv	郷	田	\int_{0}^{∞}	及	0	闷	[] [計	绾	\mathcal{D}^{7}	概	要	Î.						
		_	-						-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
		. 3								4	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	3.	方	包記	党の) 7	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	4.	道	重虐	封フ	方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
		負						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	6.	耶	戦員	員村	構	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	7.		予算	氧人	文`	び	決	算	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
Π		図	書	鮹	言~	サ	_	· Ŀ	, , ,	۲ (カオ	既	要								
	1.		資米	扑扎	是	供	サ	_	ピ	ス	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
		、人	-			-			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
		· Y								•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	4.		資米	圳	又	集	方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
Ш	. •	図	書	鮹	首	質	料														
		. 5				-				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	2.	5	子类	頁是	別(貸	出	#	数	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	3.	左	目	15	芝	入	新	聞	種	数	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
IV		利				-															
		F								館	日	数	/	貸	出	人	数	•	•	•	10
		. J		_	•					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
		. 信									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
		木			-			-			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
									ス	1	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	13
		<u> </u>				-			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
	7.		也区								•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
		左																			14
		5		•		-															15
		个																			15
		衣																			15
		l																			15
		, /																			15
	14.	<u> </u>	上心	主气	产	笞	至.	不リ	用	仄	沈	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
V		行	-		. جار،		/ LLI	一													1.0
	1.	<u> </u>	<u>기</u> 클	計 負	唱.	王	催	仃	爭	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
	2.	こえ	ユン	ノ '	ア`	<u> </u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	٥. ۱	、ス	ハラ	ノう	ノ` ¬	ア	イン	ノル	• <i>+</i> ~	• 1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	4.	. F	ᆘ	重し	ン コ (U) H	ん	17	なか	レル	云か	• 1	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	Э.	_	匚阳	重り	′ノ	+	1攵	U)	40	12	15		云	•	•	•	•	•	•	•	17

6. ブックスタート・・・・・・・・・	
7. ゆりかごおはなし会・・・・・・・	17
8.上映会・・・・・・・・・・・・・・	18
9. 定期的講演会・・・・・・・・・・	18
◎三郷町立図書館雑誌目録・・・・・・・・	19~23
◎三郷町立図書館条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
◎三郷町立図書館条例施行規則 (様式省略)	25~30

I. 三郷町及び図書館の概要

1. 三郷町の概要

三郷町は、奈良県の北西部に位置し、奈良県と大阪府の府県境にあり、人口22,902人(H24.4.1現在)、面積8.8平方キロメートル、町の中心から東西およそ2kmで大阪府柏原市と斑鳩町に入るという小さな町です。

大阪からの交通の便が大変良く、大阪市内のビジネス街から電車で40~50分ということから昭和35年から宅地開発が進み、大阪のベッドタウンとして人口が急増してきました。また、町の北西に金剛生駒紀泉国定公園の信貴山があり、「朝護孫子寺」・「農業公園信貴山のどか村」などの観光地を中心に年中多くの観光客が訪れています。

2. 図書館活動の歩み

_	·	三四1日	37 00クタ	NOT	
	昭和6	0年	7月		三郷町コミュニティセンター図書室設置
	平成	元年	2年		2回の住民意識調査で図書館の設置希望が多数を占める
	平成	3年1	0月		図書館建設にむけて、文化振興課内に準備担当事務局を置
					き、助役を座長に、収入役・教育長・関係部長を委員に据
					え総数9名による「図書館建設準備会」を発足させる
	平成	4年	3月		「図書館建設準備会」による建設報告書を提出
	平成	5年	5月		三郷町議会内に「図書館建設特別委員会」設置
	平成	5年	9月		三郷町立図書館基本構想作成
	平成	6年	3月		近鉄信貴山下駅前の場所を図書館建設場所として提案
					町議会で上記提案を了承
	平成	6年	4月		図書館建設予定地の用地買収(先行取得)業務開始
	平成	8年	3月		図書館建設予定地の用地買収完了
	平成	8年	8月		図書館建設工事起工
	平成	9年1	0月		三郷町図書館条例施行
	平成	9年1	2月		図書館建設工事建物部分完成
	平成1	0年	2月		図書館建設工事竣工
	平成1	0年	3月2	2 目	三郷町立図書館開館
	平成1	0年1	1月		上映会開始
	平成1	3年	2月	1 目	来館者100万人突破
	平成1	4年	4月		ブックスタート事業開始・本の森探検隊開始
	平成1	4年1	0月		ブックリサイクル事業開始
	平成1	5年	4月		ティーンズコーナー設置
	平成1	5年1	0月		図書館システム入替
	平成1	5年1	1月		ネットおよびモバイルによる蔵書検索・予約延長可能
					ホームページ開設。レファレンスコーナー設置
	平成1	6年	6月	8日	来館者200万人突破
	平成1	8年	1月	1 目	土曜日の閉館時間が17時から19時までに延長
	平成1	8年	4月	1 目	貸出の対象を町内住民及び在勤・在学の方に変更する
	平成1	9年	4月	1 日	武鹿文庫設置

平成19年10月 三郷町立図書館開館10周年記念

「武鹿悦子講演会」「末崎茂樹原画展」開催

平成20年 8月21日 来館者300万人突破

平成23年11月 図書館システム入替

平成24年 4月 「平成24年度子どもの読書活動優秀実践図書館」

文部科学大臣賞受賞

平成25年 8月17日 来館者400万人突破

3. 施設の概要

【館 名】 三郷町立図書館

【所 在 地】 〒636-0812

奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目4番4号

【電話 番号】 0745-33-3030

【FAX番号】 0745-33-3188

【図書館HPアドレス】 http://www.lib.sango.nara.jp/

【休 館 日】 ・毎週水曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

・館内整理日(毎月第1月曜日(1月を除く。)及び1月4日。ただし、当該月曜日が他の休館日に当たるときは、第2月曜日とし、 1月4日が他の休館日に当たるときは、1月5日とする。)

・特別整理期間(毎年14日以内で委員会の定める日)

【開館 時間】 平日及び土曜日 9時30分~19時

日曜日9時30分~17時

(但し、開架室以外の図書館施設の利用は、9時30分~18時30分)

【構造・面積他】

用 地 面 積	3808.62 ㎡					
建築面積	2036.01 m ²					
延床面積	5075.90 ㎡					
各 階 床 面 積	地階 1,173.72 ㎡					
	1階 1, 916. 31㎡					
	2階 1,985.87 ㎡					
駐車場(第1・2)	57台(40台+17台)					
構造	鉄筋コンクリート造					
	一部鉄骨鉄筋コンクリート造					
	一部鉄骨造					
総事業費	2,963,553千円					

4. 運営方針

三郷町の生涯学習推進のための基盤施設として、住民の生涯学習に対するニーズに応えるべく、住民の文化の創造・発展を支援し、住民の求める情報を可能な限り提供できる情報発信基地として図書館を位置づける。そのために資料及び情報を収集、整備、保存し提

供する。

また、余暇の増大、高齢化社会の到来、学校完全5日制に対応して、図書館を生涯学習の拠点とし、小さい子どもからお年寄り、あるいは、ハンディキャップを持つ方にも、やさしさのある、誰でもが気軽に利用できる、住民相互のふれあいを創り出し、憩いのある場とする。

5. 館 の 特 色

- (1) 奈良県のみならず、近畿2府4県及び三重県、福井県の一部の90%以上の 府県市町村史を収集。
- (2) 人権問題・同和問題の収集。
- (3) 個人の寄贈による記念文庫(桐陰文庫・武鹿文庫)を持つ。
- (4) 利用には、貸出点数を制限しない。 (一部除外資料有り)

6. 職 員 構 成 (平成25年4月1日現在)

職名	館長	主 任	主任事務		臨時職員(常勤)	臨時職員(非常勤)	
人数	1	1	2	1	3	6	
司書資格	有	有	無	有	有	有	

7. 予 算 及 び 決 算

単位 (千円)

		年	平成24年度		平成25年度,	
項目]		決算額		当初予算額	
				%		%
	一般	会計 (a)	8,066,350		7,588,000	
	教育	育費(b) [b/a%]	748,432	9.3	888,919	11.7
	総	額(c) [c/b%]	74,550	10.0	80,587	9.1
図	資	料 費 (d) [d/c%]	10,479	14.0	10,554	13.1
書	内	図書費	8,617		8,000	
館		雑誌·新聞費	1,479		1,554	
費	訳	視聴覚資料費	383		1,000	
	人	件 費 (e) [e/c%]	35,024	47.0	36,084	44.8
	その	D他の経費 (f) [f/c%]	29,047	39.0	33,949	42.1

Ⅱ. 図書館サービスの概要

1. 資料提供サービス

- (1)貸出
 - ① 対象者 町内在住及び在勤・在学者
 - ② 貸出冊数 制限無し(視聴覚資料・雑誌・コミックは除く)
 - ③ 貸出期間 図書:2週間、視聴覚資料:1週間

(2) レファレンスサービス (参考業務)

口頭・電話・文書で寄せられる質問に対し、図書館資料に基づいて回答したり、 三郷町立図書館に所蔵していない資料に対しては、所蔵館に照会のうえ回答する。

(3) コピーサービス (資料の複写)

図書館資料について、著作権法の範囲内で複写に応じる。

(4) 予約・リクエストサービス

貸出中の資料については予約の処理(予約サービス)をし、未所蔵の資料については、収集方針に照らし、購入及び相互貸借等により利用要求に応える。(リクエストサービス)

尚、リクエストサービスについては、三郷町民のみとする。

(5) 対面読書サービス

視覚に障害がある方、対面読書を必要とする利用者を対象に実施する。

(6) 相互貸借

利用者の求めに応じ、図書館に所蔵していない資料について、他の図書館等の所蔵を調査のうえ、資料を借り受ける。

また、他の図書館からの求めに応じ、資料を貸し出す。

(7) 団体貸出

学校その他施設からの求めに応じ、資料を貸し出す。

2. 定 例 行 事

(1) おはなし会 毎週日曜日 午前10時30分から

(2) 土曜の午後のおはなし会 第4土曜日 午後2時から

(図書館ボランティアサークル「おたまじゃくし」)

(3) 上映会 毎週土曜日 午後2時から

(4) ブックスタート 7ヶ月児健診(保健センターにて)隔月

(5) 七夕まつり 7月1日~7月7日頃

(6) 夏のつどい 7月下旬

(7) 大人のためのストーリーテリング 9月上旬

(8) 冬のつどい 12月上旬

(9) 本の森探検隊 7月下旬~8月末

(10) ブックリサイクル 10月下旬

(11)図書館見学(小学1・2年生) 6月・11月頃

(12) ブックトーク(小学2年生)(13) フロアーコンサート年6回

(14) ゆりかごおはなし会 年6回

(15) 職業体験 (インターンシップ) 年1回

(16) ぬいぐるみのおとまり会 年1回

3. 資料の分類等

(1)分類

NDC新訂9版により分類

一般書5桁・児童書3桁とする。

一般小説は「F」、絵本は「E」、紙芝居は「C」とする。

(2)目録

コンピュータ目録(利用者は登録をすれば自宅等からインターネット及びモバイ ルで検索可能)

(3) 別 置 記 号

R・・・参考図書 K・・・郷土資料 B・・・文庫 S・・・新書本

T・・・桐蔭文庫 Y・・・洋書 YA・・・ティーンズ

4. 資料収集方針

- 1. 三郷町立図書館は、図書館法に基づく公立図書館として、すべての町民の知る権利、学ぶ権利を保障するために、図書館員が総力をあげて、町民への資料提供を無料で行う。町民への資料提供は、町民の図書館に対する期待と要求にそった資料提供を前提としている。したがって、リクエストのあった資料は最大限提供するよう努める。
- 2. すべての町民を奉仕対象とする公立図書館として、次の目的を達成するために 役立つ資料を収集する。
 - (1) 町民が資料の利用を通して学び、楽しみ、豊かな生活を創造することができる。
 - (2) 町民が仕事のためや社会生活を送る上で、必要な知識や情報を得ることができる。
 - (3) 子どもたちが読書の喜びを発見し、情緒豊かに成長していくことができる。
 - (4) 高齢者が地域社会の中で生き甲斐を持ち、社会参加することができる。
 - (5) 図書館利用に障害のあるすべての人々が、平等に図書館サービスを受けることができる。
 - (6) 人権を守り、差別のない地域社会を創る。
 - (7) 地域社会の一員として、地域の文化や行政に関する理解を深めることができる。
 - (8) 町民が、国政や地方自治など時事に関する理解を深め、行動することができる。

以上の事項を達成するために、図書に限らずあらゆるメディアによる資料を収集の 対象として考える。

- 3. 資料収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」を基本精神とし、思想 ・信条の自由を最大限に生かすことを次のように確認する。
 - (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅 広く収集する。
 - (2) 著者の思想・信条・宗教・党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (3) 図書館員の偏った個人的な関心や、好みによって選択しない。
 - (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって、資料収集の自由を放棄したり 紛糾を恐れて自己規制したりしない。

これら以外に資料収集・提供に携わる図書館員は、自立規範としての「図書館員の倫理綱領」を尊重して、その職務を遂行する。

なお三郷町では、部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指しており、当館でも人権にかかわる問題については研修を深め、資料の収集にあたる。

- 4. 図書館の収集した資料が、どのような思想や主義主張をもっていようとも、 それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。 民主主義の基本は、個々の多様性を認め合うことであり、各々の資料が表現す る思想や主義主張は、一人ひとりの読者が判断するものである。
- 5. 資料収集にあたっては、図書館職員司書で構成された選書会議で行い、図書館 館長がこれを決定する。
- 6. この収集方針は、図書館にとっては、資料収集の基本姿勢を不断に確かめるためにまた町民には図書館サービスの基本について理解を広げるために、常に公開し、町民の利用実態、図書館サービスの進展に合わせて、適宜改訂していくものである。

図書館は、資料収集についての町民の意見には、謙虚に耳を傾け、誠意をもって応えるものである。

Ⅲ. 図書館資料
1. 分類別蔵書数
※「桐蔭」は桐蔭文庫・桐蔭雑誌・桐蔭洋書の総称

		710 H 171-2X.	受入	1772	不正的心 引引导	出		
	分類	購入	寄贈	弁償	分類変更	除籍	削除	蔵書数
	0. 総 記	照人 107	可阻 5	<u>开限</u> 0	-3	<u>陈箱</u> 7	<u>利</u> 斯 0	3,434
	1. 宗 教	120	3	1	0	10	0	5,601
	2. 歴 史	396	10	2	3	394	0	11,916
	3. 社 会	416	15	1	_5	59	0	16,541
	4. 自 然	323	10	1	-38	9	0	9,365
	5. 工 学	445	16	1	-11	14	0	11,415
	6. 産業	104	2	1	1	40	0	3,746
	7. 芸術	295	18	0	-4	97	0	12,418
—	8. 語 学	33	0	0	0	3	0	2,357
般	9. 文 学	303	11	1	-2	56	0	19,899
書	<u>5. ス テ</u> F. 小 説	753	16	0	-2	139	0	16,762
	B. 文 庫	468	158	8	0	124	0	18,419
	<u>D. ス 庠</u> R. 参考書	25	3	0	_5	116	0	4,992
	S. 新 書	125	1	0	56	19	0	4,493
	Y. 洋 書	3	3	0	-2	0	0	396
	<u> </u>	1	62	1	-1	25	0	3,805
	T. 桐 蔭	0	02	0	-1	0	0	22,359
	コミック	43	3	2	4	3	0	2,646
	地図・他	4	1	0	0	0	0	4,370
	合計	3,964	337	19	-10	1,115	0	174,934
		0,001	受入	10		払		
	分類	購入	寄贈	弁償	分類変更	除籍	削除	蔵書数
	0. 総 記	9	17	0	0	0	0	439
	1. 宗 教	10	1	0	0	1	0	292
	2. 歴 史	30	1	0	0	66	0	1,751
	3. 社 会	50	4	0	4	0	0	1,758
	4. 自 然	87	5	0	1	4	0	3,248
	5. 工 学	46	1	0	0	2	0	1,120
児	6. 産 業	15	1	0	0	0	0	611
童	7. 芸 術	38	4	0	-1	22	0	1,657
書	8. 語 学	3	0	0	0	7	0	581
	9. 文 学	209	25	0	2	168	0	11,203
	E. 絵 本	369	28	1	-1	14	0	14,474
	C. 紙芝居	0	1	0	0	0	0	1,309
	R. 参考書	6	0	0	0	12	0	225
	S. 新 書	73	0	1	0	2	0	2,507
	Y. 洋 書	0	16	1	5	0	0	513
	その他	0	0	0	0	0	0	3
	合 計	945	104	3	10	298	0	41,691
	分類		受入		分類変更	払		蔵書数
		購入	寄贈	弁償		除籍	削除	
視	C D	8	5	0	0	4	0	3,055
藤	L D	0	0	0	0	0	0	426
聴 覚	V D	0	0	0	-1	76	0	1,774
	CT	0	3	0	0	1	0	294
	DVD	11	1	0	1	12	0	1,284
	合 計	19	9	0	0	93	0	6,833
雑誌	合 計	1,838	75	1	0	1,869	0	7,886
総	合 計	6,766	525	23	0	3,375	0	231,344
11.0								

2. 分類別貸出冊数

分類 貸出冊数 比率 0. 総 記 2,186 1.29 1. 宗 教 4,741 2.79 史 15,782 2. 歴 9.28 3. 社 会 10,098 5.94 然学 自 7,971 4.69 5. 22,717 13.36 業 4,508 2.65 6. 産 5.98 術 10,168 学 2,346 1.38 般 9. 文 学 10,168 5.98 F. 小 説 32,622 19.18 B. 文 30,824 18.12 庫 R.参考書 48 0.03 S. 新書 1,894 1.11 13,605 コミック 8.00 洋書 154 0.09 222 0.13 桐蔭 32 0.02 その他 11 0.01 170,097 100.00 合計 貸出冊数 比率 分類 O. 総 記 1,294 2.01 1. 宗 教 1.044 1.62 2. 歴 史 2,352 3.66 3. 社 会 998 1.55 <u>4. 自</u> 然 4,081 6.35 学 1,828 2.84 5. I 児 6. 産 業 469 0.73 童 術 3,337 5.19 8. 語 学 書 1.30 835 学 14,176 22.06 9. 文 S. 新書 3,826 5.95 R.参考書 101 0.16 絵本 44.99 28,908 紙 芝 居 901 1.40 洋書 111 0.17 その他 0 0.00 合 計 64,261 100.00 分類 貸出冊数 比率 館内利用 視 C D 10,187 49.89 99 聴 0.00 178 D 覚. 1.060 V D 5.19 589 СТ 0.01 0 D V D 9,168 44.90 1,218 合 計 100.00 20,417 2,084 雑誌 合 計 18,388 273,163 合 計

3. 年間受入新聞種数

種類	タイトル	保存年数
一般紙	朝日新聞毎日新聞 毎日新聞 売品 新聞 産経新聞 日本経済新聞 奈良新聞 日本証券新聞 コーフタイムズ ジャパンタイムズ	5年
	スポーツニッポン	1年
児童紙	毎日小学生新聞 朝日中学生新聞	5年
	12紙	

Ⅳ. 利用状況

1. 月別入館者 / 開館日数 / 貸出人数

(単位 : 人)

_				\-		~ ,				
年月	開館日数	入館者数	貸出人数							
十万	刑品口致	八品石奴	町内	町外(県内)	町外(県外)	合計				
2012年4月	24	15,391	7,554	160	45	7,759				
2012年5月	22	14,758	6,570	177	41	6,788				
2012年6月	25	16,802	7,862	239	36	8,137				
2012年7月	25	20,869	8,232	228	34	8,494				
2012年8月	25	23,047	8,553	205	26	8,784				
2012年9月	23	17,567	7,759	259	44	8,062				
2012年10月	24	17,275	7,025	256	50	7,331				
2012年11月	23	14,617	6,803	235	36	7,074				
2012年12月	22	15,347	6,659	189	33	6,881				
2013年1月	22	15,219	7,080	229	44	7,353				
2013年2月	16	12,403	5,825	180	26	6,031				
2013年3月	25	17,188	7,815	217	37	8,069				
合計	276	200,483	87,737	2,574	452	90,763				

2. 月別貸出冊数

(単位 : 冊)

年月	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	視聴覚合計		貸出機
2012年4月	14,486	5,043	1,546	1,794	22,869	2,963	12.96%
2012年5月	12,865	4,207	1,286	1,602	19,960	2,616	13.11%
2012年6月	14,799	5,379	1,694	1,963	23,835	2,875	12.06%
2012年7月	15,604	7,103	1,617	1,827	26,151	3,312	12.66%
2012年8月	15,342	8,424	1,568	1,744	27,078	3,218	11.88%
2012年9月	14,800	5,427	1,643	1,745	23,615	3,218	13.63%
2012年10月	13,743	4,607	1,584	1,652	21,586	2,767	12.82%
2012年11月	13,164	4,923	1,595	1,539	21,221	2,801	13.20%
2012年12月	13,446	5,139	1,417	1,639	21,641	3,033	14.02%
2013年1月	14,124	4,465	1,488	1,612	21,689	2,806	12.94%
2013年2月	12,198	3,799	1,207	1,418	18,622	2,481	13.32%
2013年3月	15,526	5,745	1,743	1,882	24,896	3,474	13.95%
合計	170,097	64,261	18,388	20,417	273,163	35,564	13.02%

3. 住所別貸出冊数

地域名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
町内	22,386	19,416	23,191	25,494	26,367	22,886	20,802
斑鳩町	43	100	97	98	159	108	81
生駒市	3	7	52	22	24	17	26
王寺町	63	70	59	73	88	49	60
香芝市	6	2	16	13	3	2	3
河合町	13	4	13	18	6	13	4
上牧町	91	76	69	61	62	88	97
広陵町	4	11	40	40	33	64	46
平群町	132	106	131	137	150	150	152
その他の県内	45	100	92	121	121	149	211
県外	83	68	75	74	65	89	104
合計	22,869	19,960	23,835	26,151	27,078	23,615	21,586

地域名	11月	12月	1月	2月	3月	合計	地域貸出比率(%)
町内	20,522	21,076	21,066	18,090	24,215	265,511	97.20
斑鳩町	85	105	100	77	106	1,159	0.42
生駒市	18	11	9	5	0	194	0.07
王寺町	70	58	42	67	108	807	0.30
香芝市	5	11	5	13	18	97	0.04
河合町	4	9	10	5	3	102	0.04
上牧町	92	54	36	35	63	824	0.30
広陵町	39	10	27	39	10	363	0.13
平群町	136	127	149	104	159	1,633	0.60
その他の県内	162	118	152	134	118	1,523	0.56
県外	88	62	93	53	96	950	0.35
合計	21,221	21,641	21,689	18,622	24,896	273,163	100.00

4. 相互貸借の状況

県内図書館	貸出数	借受数
安堵町立図書館	9	0
斑鳩町立図書館	9	29
生駒市図書館	48	28
宇陀市立中央図書館	7	2
王寺町立図書館	21	18
大淀町立図書館	2	0
葛城市立図書館	6	1
橿原市立図書館	9	6
香芝市民図書館	35	8
河合町立図書館	14	2
川西町立図書館	0	2
上牧町立図書館	30	4
広陵町立図書館	5	16
五條市立図書館	1	1
御所市立図書館	9	3
桜井市立図書館	5	1
下市町立図書館	0	0
田原本町立図書館	11	4
天理市立図書館	1	6
奈良県立図書情報館	74	54
奈良市立図書館	37	23
平群町立図書館	168	9
大和郡山市立図書館	13	5
大和高田市立図書館	11	1
合 計	525	223

県外図書館	貸出数	借受数
茨木市立図書館	0	3
大阪府立中央図書館	0	13
大阪府立中之島図書館	0	1
金沢市立図書館	2	0
京都府立図書館	1	0
堺市立図書館	0	4
島根県立図書館	0	1
吹田市立図書館	0	3
洲本市立図書館	110	0
鳥取県立図書館	0	2
豊中市立図書館	0	1
富田林市立図書館	0	1
長崎県立図書館	0	1
寝屋川市立図書館	0	10
羽曳野市立図書館	0	5
枚方市立図書館	1	1
広島県立図書館	0	1
福岡市立図書館	0	3
松原市立図書館	0	4
箕面市立図書館	0	4
和歌山県立図書館	2	1
合 計	116	59

1 117	412 . 1 . 3//	14 - 1/1
大 学	貸出数	借受数
香川大学医学部	0	1
熊本大学	0	1
東京学芸大学	0	1
広島大学	0	1
三重短期大学	0	1
合 計	0	5

その他	貸出数
国際交流基金情報センターライブ・ラリー	1
合 計	1

総合計			
	貸出数	借受数	
県内図書館	525	223	
県外図書館	116	59	
大 学	0	5	
その他	1	0	
	642	287	

5.予約・リクエスト状況

年月	予約	リクエスト	合計
2012年4月	1,660	80	1,740
2012年5月	1,485	71	1,556
2012年6月	1,662	68	1,730
2012年7月	1,916	77	1,993
2012年8月	1,738	85	1,823
2012年9月	1,667	81	1,748
2012年10月	1,760	79	1,839
2012年11月	1,553	70	1,623
2012年12月	1,659	85	1,744
2013年1月	1,599	80	1,679
2013年2月	1,471	48	1,519
2013年3月	1,851	95	1,946
合計	20,021	919	20,940

リクエスト内訳

受付冊数	購入冊数	他館借受
919	623	277

6. 団体登録

	団体数	貸出冊数
小学校	2	2,851
中学校	1	1
高校	1	44
幼稚園・保育園	2	216
その他	8	1,468
合計	14	4,580

※24年度に利用のあった団体のみを掲載しています。

7. 地区別登録者数

地区名	登録人数	登録率(%)
信貴ケ丘	729	6.77
信貴山東	33	0.31
信貴山西	23	0.21
南畑	25	0.23
城山台	1,636	15.19
勢野	2	0.02
勢野西	613	5.69
勢野東	1,040	9.66
勢野北	752	6.98
立野北	1,807	16.78
立野南	1,481	13.75
東信貴ヶ丘	614	5.70
美松ヶ丘西	466	4.33
美松ヶ丘東	514	4.77
三室	531	4.93
夕陽ヶ丘	288	2.67
町内合計	10,554	97.99
町外(県内)	201	1.87
町外(県外)	15	0.14
町外合計	216	2.01
総合計	10,770	100.00

8. 年齡別登録者数

年齢	男性	女性	合計	比率(%)
0~6	129	121	250	2.32
7~12	401	413	814	7.56
13~15	284	271	555	5.15
16~18	249	273	522	4.85
19~22	231	283	514	4.77
23~29	382	599	981	9.11
30~39	536	1,127	1,663	15.44
40~49	640	1,099	1,739	16.15
50~59	368	596	964	8.95
60~99	1,286	1,482	2,768	25.70
合計	4,506	6,264	10,770	100.00

9. 実績比率 人口: 23, 033人(平成25年4月1日現在)

町民一人あたりの貸出冊数	11.52	町内貸出冊数/人口【冊/人】 265,511 ÷ 23,033
登録率(町内)	45.80	町内登録者数/人口【%】 10,554 ÷ 23,033
実績貸出冊数(町内)	25.16	貸出冊数/登録者数(町内)【冊/人】 265,511 ÷ 10,554
実績貸出冊数(全体)	25.36	貸出冊数/登録者数(全体)【冊/人】 273,163 ÷ 10,770
蔵書回転率	1.18	貸出冊数/蔵書冊数【回】 273,163 ÷ 231,344
町民一人あたりの蔵書数	10.04	蔵書冊数/人口【冊/人】 231,344 ÷ 23,033

10. 視聴覚室・会議室利用状況 11. 複写サービス(枚)

	利用回数
視聴覚室	109
会議室1	90
会議室2	14
会議室3	20
団体活動室	34
生涯学習室	159
録音室	1

モノクロ	カラー
5,504	218

12. レファレンスサービス(件)

記録あり	記録なし
9	598

13. インターネットサービス(人)

1946

14. 生涯学習室利用状況

	開室日数	席数	利用人数
2012年4月	12	432	46
2012年5月	12	432	126
2012年6月	14	504	129
2012年7月	15	540	239
2012年8月	25	900	290
2012年9月	9	324	88
2012年10月	13	468	126
2012年11月	11	396	78
2012年12月	11	396	99
2013年1月	8	288	96
2013年2月	9	324	88
2013年3月	14	504	74
合計	153	5508	1479

V. 行事1. 図書館主催行事(上映会・コンサートを除く)

年月日	行事	出演	場所	人数
平成24年6月19日(火) 平成24年6月26日(火) 平成24年7月 3日(火) 10:00~	絵本の読み聞かせ連続講座 (全3回)	講師:鈴木 穂波 氏	会議室1	57
平成24年7月21日(土) から 平成24年8月26日(日)	本の森探検隊	参加対象:町内小学生	図書館	120
平成24年7月22日(日) 14:00~	夏のつどい	出演:おたまじゃくし	視聴覚室	60
平成24年10月9日(火) 10:30~	大人のためのストーリーテリング	出演:おたまじゃくし	視聴覚室	20
平成24年10月28日(日) から 平成24年10月30日(火) 9:30~17:00	ブックリサイクル		会議室3	832
平成24年12月16日(日) 14:00~	冬のつどい	出演:おたまじゃくし	視聴覚室	47
平成25年1月19日(土) から 平成25年1月20日(日)	第2回 ぬいぐるみの としょかんおとまり会	参加対象:町内在住 の子ども	図書館	14
平成25年3月24日(日) 14:00~	ヤトガコンサート	出演:中西 史子 氏	視聴覚室	114

2. コンサート

日時	名称	出演	場所	人数
平成24年 4月28日(土)	フロアーコンサート	ブルースカイ	開架室内	38
平成24年 6月23日(土)	フロアーコンサート	ブルースカイ	開架室内	34
平成24年 8月25日(土)	フロアーコンサート	ブルースカイ	開架室内	35
平成24年 9月 2日(日)	大正琴コンサート	あじさいグループ	視聴覚室	200
平成24年10月27日(土)	フロアーコンサート	ブルースカイ	開架室内	14
平成24年11月18日(日)	ギター演奏会	ドルチェ	視聴覚室	80
平成24年12月22日(土)	フロアーコンサート	ブルースカイ	開架室内	20

3. ボランティア

グループ名	活動内容
ストーリーテリングの会	・夏・冬のつどい(年2回)・土曜の午後のおはなし会(月1回)
おたまじゃくし	・おとなのためのストーリーテリング(年1回)
ブルースカイ	・フロアーコンサート(隔月)
井口 ヨウ子(個人)	・ゆりかごおはなし会(隔月)
篠原 勲(個人)	·図書館上映会(週1回)
杉本 與志雄(個人)	・四国八十八ヶ所講演会(年2回)

4. 日曜日のおはなし会

左口	同米	参加人数		
年月	回数	子供	大人	合計
平成24年 4月	5	57	8	65
平成24年 5月	4	61	16	77
平成24年 6月	4	88	19	107
平成24年 7月	4	88	15	103
平成24年 8月	4	59	12	71
平成24年 9月	5	60	14	74
平成24年10月	4	43	9	52
平成24年11月	4	58	22	80
平成24年12月	3	28	7	35
平成25年 1月	4	39	5	44
平成25年 2月	3	38	5	43
平成25年 3月	5	45	15	60
合計	49	664	147	811

5. 土曜の<u>午後のおはなし会</u>

年月日	参加人数		
平月口	子供	大人	合計
平成24年 4月29日	2	1	3
平成24年 5月26日	4	3	7
平成24年 6月23日	8	4	12
平成24年 8月25日	4	2	6
平成24年 9月29日	2	1	3
平成24年 10月27日	5	3	8
平成24年 11月24日	5	2	7
平成25年 1月28日	2	0	2
平成25年 2月25日	8	4	12
平成25年 3月24日	7	2	9
合計	47	22	69

6. ブックスタート

年月日	対象人数	参加人数
平成24年 5月 8日	32	29
平成24年 7月 3日	26	22
平成24年 8月21日	18	14
平成24年 10月16日	22	18
平成24年 12月11日	19	17
平成25年 1月29日	34	32
平成25年 3月19日	37	27
合計	188	159

7. ゆりかごおはなし会

年月日		参加人数
平成24年	5月22日	34
平成24年	7月24日	29
平成24年	9月25日	23
平成24年	11月27日	18
平成25年	1月22日	13
平成25年	3月26日	39
合	計	156

8. 上映会

上映日		人数	月別人数
4月7日	夫婦善哉	77	
	祇園の姉妹	53	
	ハスラー	57	
	明日の記憶	80	267
5月12日	男はつらいよ 寅次郎相合傘	72	
	小原庄助さん	59	
5月26日	居酒屋	75	206
6月2日	砂の器	105	
6月9日	写楽	70	
6月16日	エイリアン	43	
6月23日	悲しき口笛	66	
	ママの想い出	55	339
7月7日	男はつらいよ 葛飾立志篇	75	
	剱岳 点の記	95	
7月28日	おしゃれ泥棒	65	235
8月4日	原爆の子	100	
	ここに泉あり	60	
	野生のエルザ	95	255
9月1日	男はつらいよ 寅次郎夕焼け小焼け	95	
	美女と野獣	57	152
10月6日	十五才 学校Ⅳ	60	
10月13日	めまい	60	
10月20日	流れる	72	
10月27日	帰郷	56	248
11月10日	男はつらいよ 寅次郎純情詩集	73	
11月24日	打撃王	44	117
12月1日	陽のあたる坂道	63	
	心の旅路	60	
12月22日	血槍富士	50	173
1月5日	男はつらいよ 寅次郎と殿様	70	
1月12日	幕末太陽伝	60	
	007/危機一発(ロシアより愛をこめて)	85	
1月26日	武士の家計簿	101	316
	五番町夕霧楼	103	
2月9日	我が道を往く	65	
2月16日	長屋紳士録	63	231
3月2日	男はつらいよ 寅次郎!頑張れ	90	
3月9日	細雪	92	
3月16日	誰が為に鐘は鳴る	90	
3月23日	秀子の応援団長/秀子の車掌さん	57	
3月30日	チャップリンの独裁者	55	384
		合計	2923

9. 定期的講演会

四国八十八ヶ所修業の旅(全2回)		
8月25日 四国八十八ヶ所修業の旅①-徳島県・高知県	17	
9月8日 四国八十八ヶ所修業の旅②-愛媛県・香川県	9	26
	合計	26

三郷町立図書館雑誌目録平成24年度版

	合計	購入	寄贈
タイトル数	122	116	6

	タイトル	刊別	保存年数	備考
1	アエラ	週刊	3年	
2	あかい奈良	季刊	永年	2012年春号まで 休刊
3	アサヒカメラ	月刊	3年	
4	アスキーPC	月刊	1年	2010年6月号より
5	アニメージュ	月刊	1年	
6	あまから手帖	月刊	1年	
7	いきいき	月刊	1年	
	一枚の繒	月刊	3年	
9	イングリッシュ・ジャーナル	月刊	3年	
	ウェッジ	月刊	1年	
11	美しいキモノ	季刊	3年	
12	エッセ	月刊	3年	
13	エクラ	月刊	3年	
14	エデュー	月刊	3年	
15	NHKきょうの健康	月刊	3年	
16	NHKきょうの料理	月刊	3年	
17	NHK趣味の園芸	月刊	3年	
18	NHK将棋講座	月刊	3年	2010年11月号より
19	オール讀物	月刊	3年	
20	オッジ	月刊	1年	
21	オレンジページ	月2回	1年	
22	オレンジページクッキン!	その他	1年	
23	音楽の友	月刊	3年	
24	家庭画報	月刊	3年	
25	関西ウォーカー	週刊	1年	
26	関西のつり	月刊	1年	
27	キネマ旬報	月2回	3年	
28	暮らしと健康	月刊	1年	2012年6月号まで
29	暮らしの手帖	月刊	3年	
30	暮らしの手帖別冊	その他	3年	
31	クレア	月刊	2年	
32	クロワッサン	月2回	1年	
33	芸術新潮	月刊	3年	
34	月刊おひさま	隔月	3年	2010年4月号より隔月刊
35	月刊かかがくのとも	月刊	永年	

	タイトル	刊別	保存年数	備考
36	月刊碁ワールド	月刊	3年	
37	月刊自家用車	月刊	1年	
38	月刊たくさんのふしぎ	月刊	永年	
39	月刊ニュースがわかる	月刊	3年	
	月刊大和路ならら	月刊	5年	
41	現代の図書館	季刊	永年	47号4巻(2010.2)より
42	県民だより奈良	月刊	1年	寄贈 点字雑誌
43	こどものとも	月刊	永年	
44	こどものとも0. 1. 2	月刊	永年	
45	子どもの本棚	月刊	3年	
46	ゴルフダイジェスト	月刊	1年	
47	サイタ	月2回	1年	
48	サライ	月刊	3年	2009年10月号より月刊誌へ
49	サンデー毎日	週刊	1年	
50	週刊朝日	週刊	1年	
51	週刊エコノミスト	週刊	1年	
52	週刊サッカーマガジン	週刊	1年	
53	週刊新潮	週刊	1年	
54	週刊ダイヤモンド	週刊	1年	
55	週刊東洋経済	週刊	1年	
56	週刊文春	週刊	1年	
57	週刊ベースボール	週刊	1年	
58	小説新潮	月刊	3年	
59	小説すばる	月刊	3年	
60	小説ノン	月刊	3年	
61	聖徳	季刊	永年	寄贈
62	新潮	月刊	3年	
63	新潮45	月刊	3年	
64	JR時刻表	月刊	1年	
65	スクリーン	月刊	3年	
66	すてきな奥さん	月刊	3年	
67	すてきにハンドメイド	月刊	3年	旧誌名「NHKおしゃれ工房(2010.3月まで)」
	世界	月刊	3年	
69	セル	季刊	1年	寄贈
70	ダ・ヴィンチ	月刊	3年	

	タイトル	刊別	保存年数	
71	旅の手帖	月刊	3年	
72	短歌	月刊	3年	
73	ダンチュウ	月刊	1年	
74	チイサイ・オオキイ・ヨワイ・ツヨイ	季刊	3年	
	ちいさなかがくのとも	月刊	永年	
	中央公論	月刊	3年	
77	鉄道ジャーナル	月刊	3年	
	テニスマガジン	月刊	1年	
79	点字ジャーナル	月刊	1年	点字雑誌
80	点字毎日	週刊	1年	点字雑誌
81	陶工房	季刊	3年	
	図書	月刊	1年	寄贈
83	図書館雑誌	月刊	永年	
84	波	月刊	1年	寄贈
85	日経おとなのOFF	月刊	3年	2010年5月号より
86	日経PCビギナーズ	月刊	1年	
87	日経ビジネス	週刊	1年	
88	日経マネー	月刊	1年	
89	日本児童文学	隔月	5年	
90	ニューズウィーク日本版	週刊	1年	
91	ニュートン	月刊	3年	
92	ノジュール	月刊	3年	
93	ノンノ	月刊	1年	2010年11月号より月刊
94	パープル	月刊	3年	
95	俳句	月刊	3年	
96	パッチワーク通信	隔月	3年	
97	ピーエイチピー	月刊	1年	
98	ビーパル	月刊	1年	
99	美術手帖BT	月刊	3年	
100	ビッグ・トゥモロー	月刊	1年	
101	ひよこクラブ	月刊	1年	2011年5月号から
102	婦人公論	月2回	1年	
103	婦人之友	月刊	1年	
104	部落解放	月刊	永年	寄贈
105	プラス1リビング	隔月	3年	2012年12月まで 2013・夏より季刊

	タイトル	刊別	保存年数		考
106	プレジデント	月2回	1年		
	プレジデントFamily	月刊	3年	2010年6月号より	
	文学界	月刊	3年		
109	文芸春秋	月刊	3年		
110	文藝春秋別冊	季刊	3年		
111	マイ奈良	月刊	3年		
112	まほろびすと	季刊	永年	2012年1月創刊号より	
113	ミセス	月刊	1年		
114	みんなのうた	隔月	3年		
115	メンズノンノ	月刊	1年		
116	モア	月刊	1年		
117	モエ	月刊	1年		
118	山と渓谷	月刊	3年		
119	リー	月刊	1年		
120	リシェ	月刊	3年	2010年5月号より	
121	レオン	月刊	1年	2010年6月号より	
122	歴史読本	月刊	3年		

平成9年9月30日 条 例 第 27号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集、整理及び保存して、町民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリェーション等に資することを目的として、本町に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位置
三郷町立図書館	奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目4番4号

(職員)

第3条 図書館に館長、専門的職員その他必要な職員を置く。

(管理)

- **第4条** 図書館は、三郷町教育委員会(以下「委員会」という。)が、これを管理する。 (使用料)
- 第5条 図書館の生涯学習室、視聴覚室及び会議室を使用しようとする者は、別表に 掲げる使用料を納めなければならない。
- 2 町長は、特別の理由があると認めるときは、前項の使用料を減免することができる。
- 3 既納の使用料は、還付しない。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、 この限りではない。

(町の出版物の納入)

第6条 町(行政委員会及び教育機関を含む。)において発行する出版物は、直ちに無 償にて2部を図書館に納入しなければならない。

(利用者の秘密を守る義務)

第7条 図書館は、資料の提供活動等を通じて知り得た利用者の秘密を漏らしてはならない。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が規則で定める。

付 則

この条例は、平成9年10月1日から施行する。

付 則(平成14年12月18日条例第46号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成17年12月26日条例第35号)

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

○三郷町立図書館条例施行規則

平成9年10月1日 教委規則第 5 号

(目的)

第1条 この規則は、三郷町立図書館条例(平成9年9月三郷町条例第27号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、三郷町立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業)

- 第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第3 条の規定により、次の事業を行う。
 - (1) 図書館資料(法第3条第1号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存
 - (2) 図書館資料の貸出し
 - (3) 読書案内
 - (4) 参考業務
 - (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
 - (6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布
 - (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
 - (8) 他の図書館、学校、公民館、研究機関等との連絡及び協力
 - (9) 町内学校図書館との連絡提携
 - (10) 読書団体との連絡及び協力並びに当該団体の活動の促進
 - (11) 郷土資料の収集及び提供
 - (12) その他図書館の運営及び目的達成のために必要な事業 (開館時間)
- **第3条** 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、三郷町教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、これを変更することができる。

平日及び土曜日	午前9時30分から午後7時まで
日曜日及び12月28日	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

- **第4条** 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると 認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。
 - (1) 每週水曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(その日が水曜日に当たるときは、その翌日)
 - (3) 12月29日から翌年の1月3日まで
 - (4)館内整理日(毎月第1月曜日(1月を除く。)及び1月4日。ただし、当該月曜日が他の休館日に当たるときは、第2月曜日とし、1月4日が他の休館日に当たるときは、1月5日とする。)
 - (5) 特別整理期間(毎年14日以内で委員会の定める日)

(入館の制限)

- **第5条** 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して図書館への入館を拒否し、 又は退去を命ずることができる。
 - (1) 公益の維持管理を妨げる者
 - (2) 施設又は資料の保全に支障がある行為を行う者
 - (3)集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織及びその構成員
 - (4) その他管理上支障があると認める者 (入館者の遵守事項)
- 第6条 入館者は、図書館内において次に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出さないこと。
- (2) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけないこと。
- (3) 所定の場所以外で火気を使用し、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 自己又は他人に危害を及ぼし、若しくはそのおそれがあると認められる物を 携帯するほか迷惑となる行為をしないこと。
- (5) 建物、設備、その他器具等を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (6) 許可を得ないで館内及びその敷地内で広告をし、又は飲食物、その他物品を 販売陳列等はしないこと。
- (7) その他委員会の指示すること。

(図書館資料の管理)

- 第7条 図書館資料の管理は、館長が行う。
- 2 図書館資料は、館長が特に貴重と認めるものを除き、すべて利用者に貸し出し、開 架制を原則とする。
- 3 図書館資料の受入れは、会計年度により区分し、その所属年度は、現に受入れの あつた日の属する年度とする。図書館資料の除籍・廃棄についても同様の取扱いをす るものとする。
- 4 館長は、図書館資料の受入れ、除籍・廃棄に関する基本台帳簿及び必要な補助簿等を備え、図書館資料の管理をしなければならない。ただし、消耗度の高いもの及び時期性の強いものについては、この限りではない。

(貸出しの対象者及び手続き)

- 第8条 図書の貸出しを受けることができる者は、次に掲げる者とする。
- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に所在する事業所に勤務する者
- (3) 町内に所在する学校に通学する者
- (4) その他特に委員会が認めた者
- 2 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、図書館利用者カード申込書 (第1号様式。以下「申込書」という。)を委員会に必要事項記入のうえ提出しなければならない。その際、住所、氏名、学校名、勤務先等を確認できる証票若しくはその写し又は委員会の指示する書類(以下「添付書類」という。)を添付しなければ

ならない。

- 3 委員会は、申込書及び添付書類の内容を審査し、申込書を提出した者が第1項各号に該当する者(以下「登録者」という。)と認めたときは、貸出登録手続を行い、図書館利用カード(第2号様式。以下「利用カード」という。)を登録者に交付する。 (利用カードの取扱い)
- 第9条 利用カードの取扱いは、次に定めるとおりとする。
 - (1) 登録者が利用カードを紛失、き損、住所又は氏名等を変更したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
 - (2) 委員会は、前号の規定による届出があつたときは、利用カードの再交付を行うことができる。ただし、故意に利用カードを紛失又はき損した場合等においては、委員会は、利用カードの再交付を拒否することができる。
 - (3) 利用カードの再交付に係る費用は、登録者の負担とする。
 - (4) 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。 (貸出し)
- **第10条** 図書館資料の貸出しを受ける者は、利用カードを提出しなければならない。
- 2 委員会は、登録者が利用カードを所持しない場合、登録者である確認の後、図書館 資料の貸出しを認めることができる。
- 3 委員会は、図書館資料のうち貴重なもの、著作権法(昭和45年法律第48号)に 違反するおそれのあるもの、個人の情報に関するもの等貸し出すことが不適当と認め るものについては、その貸出しを禁止することができる。
- 4 図書館資料の登録者への貸出期間は、図書については2週間以内、その他の資料については1週間以内とし、同時に貸出しを受けることができる図書館資料は、図書については制限をしないが、その他資料については10点以内とする。ただし、委員会が特に必要あると認めたときは、この限りでない。

(返納期間を過ぎた者に対する措置)

- 第11条 委員会は、図書館資料及びその他資料を期間内に返納しなかつた者に対し、 その状況により一定期間図書館の利用を停止することができる。
- 2 前項の場合において、返納しなかつた者が町外に住所を有する者である場合で悪質と認められたときは、委員会は、この者の登録を抹消することができる。

(利用の制限)

第12条 委員会は、条例又はこの規則の規定に違反した者に対しては、図書館資料の利用を一時停止若しくは禁止し、又は退館させることができる。

(賠償の責任)

- 第13条 利用者は、その責に帰すべき理由により、図書館資料、建物、付属設備等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、遅滞なくその顛末を事故報告書(第3号様式。)により委員会に報告し、速やかにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。
- 2 委員会は、汚損し、破損し、又は滅失した図書館資料、建物、付属設備等が、原状に復し、又はその損害が賠償されたとき、その確認を行い、事故報告をした利用者に

事故回復確認書(第4号様式)を交付するものとする。

(図書館資料の複写)

- 第14条 図書館資料(視聴覚資料を除く。)の複写を依頼しようとする者は、図書コピー申込書(第5号様式)を委員会に提出しなければならない。
- 2 図書資料の複写は、その一部分とし、1人につき1部とする。
- 3 次の各号のいずれかに該当するときは、複写をすることができない。
 - (1) 著作権法に違反するおそれがあると認められるもの
 - (2) 複写により損傷を生ずるおそれがあるもの
 - (3) その他委員会が複写することを不適当と認めたもの
- 4 複写のための必要な経費は、複写を依頼した者の負担とする。

(図書館資料の寄贈)

- 第15条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。
- 2 図書館は、寄贈された図書館資料がやむを得ない事由により滅失し、若しくは紛失し、又は汚損し、若しくは破損したときは、その責めを負わない。

(寄贈の手続)

- 第16条 図書館に図書館資料を寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈申込書(第6号様式)により申し出、館長の承認を得て現品を提供するものとする。
- 2 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めたとき は、その経費の一部又は全部を委員会が負担することができる。

(相互貸出)

- 第17条 法の精神を踏まえ、利用者に対する図書館サービスを深めるため、図書館相互における図書館資料の相互貸出を行う。
- 2 相互貸出を行う図書館資料の範囲は、図書資料に限定する。ただし、館長が特に認める場合は、この限りでない。
- 3 図書館資料の貸出点数は、一利用につき3点以内とする。
- 4 図書館資料の貸出期間は、図書館資料の発送及び返却に要する期間を含めて30 日以内とする。
- 5 相互貸出に要する経費は、すべて借受け図書館の負担とする。ただし、委員会が特に認める場合は、この限りでない。

(施設の使用)

- 第18条 図書館の図書館資料を除く館内施設(以下「施設」という。)を使用できる者は、原則として本町に居住する者に限る。ただし、委員会が特に必要と認めた者は、この限りでない。
- 2 施設を使用できる時間は、開館日の午前9時30分から午後6時30分、(日曜日 及び12月28日については、午後4時30分とする。)までとする。ただし、委員 会が特に認める場合は、この限りでない。
- 3 施設を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、使用日の属する月の3 月前の初日から使用日の前日までに三郷町立図書館内施設使用申請書(第7号様式。

以下「申請書」という。) に使用施設及び設備を記入のうえ委員会に提出しなければならない。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

- 4 申請者が設備を次のように使用する場合は、図書館が指定する専門技術員を設備の操作者として、申請者の負担により配置しなければならない。
 - (1) 照明調光設備について、特別な配色や場面転換の要する使用
 - (2) 音響設備について、特別な配線や特殊な使用方法の要する使用
 - (3) 仮設電源盤を使用する場合
 - (4) 委員会が特別な使用であると認められる場合
- 5 委員会は、申請書を受理したときは、これを審査し、適当と認めたときは申請者に 対し三郷町立図書館内施設使用許可書(第8号様式)を交付する。
- 6 委員会は、次の各号のいずれかに該当する行為をしようとする者には、前項の使用 の許可をしないものとする。ただし、委員会が特に必要と認めた場合は、この限りで ない。
 - (1) 商行為又はそれに類する行為
 - (2)公序良俗に反する行為又はそれに類する行為 (使用料の減免)
- 第19条 条例第5条第2項の規定により委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に使用料を減免することができる。
 - (1) 三郷町が主催する事業に使用するとき。
 - (2) その他委員会が特に必要があると認めるとき。

(使用料の環付)

- 第20条 条例第5条第3項ただし書の規定による使用料の還付については、次のとおりとする。
 - (1) 使用者の責によらない事由により、使用することができなくなつたとき。
 - (2) その他委員会が特に必要と認めたとき。

(使用者の義務)

- 第21条 施設の使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。
 - (1) 使用許可を受けた目的以外に使用し、又は使用の権利を譲渡し、若しくは転貸しないこと。
 - (2) 使用後は、直ちにその旨を委員会に届け、係員の点検を受けること。 (その他)
- 第22条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、委員会館 長が定める。

付 則

この規則は、平成9年10月1日から施行する。

付 則(平成10年5月25日教委規則第3号)

この規則は、平成10年6月1日から施行する。

付 則(平成12年8月29日教委規則第6号)

この規則は、平成12年9月1日から施行する。

付 則(平成13年3月29日教委規則第3号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成15年1月23日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成14年12月18日から適用する。

付 則(平成17年9月30日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成17年12月28日教委規則第8号)

この規則は、平成18年1月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成20年3月28日教委規則第10号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成22年2月18日教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則第18条第3項に規定する申請書の提出は、使用日が平成22年7月 1日以後の申請書について適用し、使用日が平成22年6月30日以前の申請書については、なお従前の例による。

付 則(平成23年2月1日教委規則第1号)

この規則は、平成23年5月6日から施行する。

三郷町立図書館

7636-0812

奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目4-4 TEL 0745-33-3030 FAX 0745-33-3188

図書館ホームページアドレス

http://www.lib.sango.nara.jp 携帯電話ホームページアドレス

http://www.lib.sango.nara.jp/mobile

三郷町ホームページアドレス

http://www.town.sango.nara.jp

平成25年9月発行